

# 「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の 対象外となる65歳以上の方へ

## ～長洲町高齢者すまいる給付金（1人当たり1万円）のご案内～

町では、原油・物価高騰の影響を受けている高齢者を支援するため、前ページ（6ページ）に掲載の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象外となる高齢者（令和4年9月30日時点で65歳以上）を対象として、「長洲町高齢者すまいる給付金」を給付します。

12月中旬頃に対象者がいる世帯の世帯主へ申請書を発送しますので、署名と必要事項を記入し、本人確認書類の写しを同封の上、返信用封筒にてご返送ください。

**【本人確認書類】** マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳の写し等

☎ まちづくり課 ☎ 78-3239

## 町内事業者および農業・漁業者等の皆さんへ

### ～長洲町原油等高騰対策給付金のご案内～

町では、原油等高騰の影響を受けている町内事業者および農業・漁業者等（町内で事業を営まれる方）の事業継続を支援するため、「長洲町原油等高騰対策給付金」を給付します。

**【給付額】** (1) 令和3年分事業収入が、100万円以上から500万円未満の事業者等 …… 3万円  
(2) 令和3年分事業収入が、500万円以上から1,000万円未満の事業者等 … 5万円  
(3) 令和3年分事業収入が、1,000万円以上の事業者等 …………… 10万円

#### 【給付対象事業者】

- (1) 町内に本社または本店等がある法人、個人事業主または農業・漁業者等であって、令和4年4月1日以降において、長洲町内で事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること。
- (2) 令和3年中の事業収入が100万円以上で、常時雇用する従業員が20名以下の事業者等であること。
- (3) 令和4年4月から令和4年9月までの期間の燃料費及び光熱費の経費（以下「燃料費等経費」という。）の合算額が、前年の同じ期間の燃料費等経費の合算額の130%を超えていること。

#### 【提出書類】

- (1) 申請書兼請求書
- (2) 確定申告書（写し）
- (3) 燃料費・光熱費の経費  
令和3年及び令和4年の4月から9月までの燃料費・光熱費が確認できる書類の写し
- (4) 振込先口座がわかる通帳の写し

**【その他】** 詳細については、町ホームページをご覧ください。

☎ まちづくり課 商工観光係 ☎ 78-3219  
農林水産課 農林水産係 ☎ 78-3265